

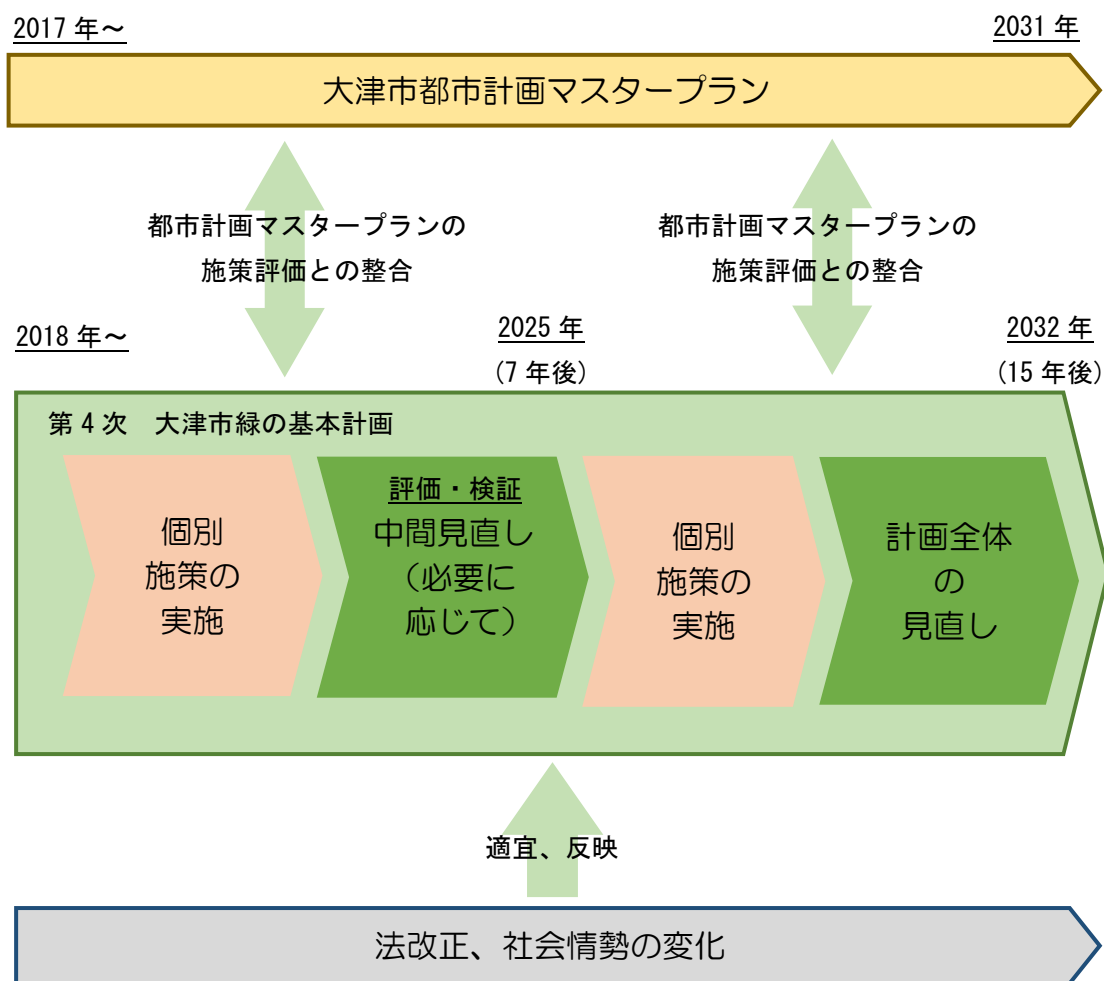
## 6章 まちづくりの進め方

## 1. 緑の基本計画の見直しと評価

第4次大津市緑の基本計画は2032年までの15年の長期計画であり、この間の社会情勢の変化などに柔軟に対応する必要があります。

このため、大津市都市計画マスタープランの進捗状況との整合性を図りつつ、概ね7年間（中間年）を区切りに、緑の基本計画の評価と検証を行います。

また、社会経済情勢や関連する各種制度などに大きな変更があった場合には、緑の基本計画の見直しを行います。



## コラム

### 協働で進める緑のまちづくり事例～柏市のカシニワ～

千葉県柏市(人口 41 万人)では、緑の保全・創出や人と人の交流を目的に、民間の空き地や林を地域の緑として利用する「カシニワ」制度という取り組みが行われています。

所有する空き地や林の管理に困っている人など、土地を貸したい所有者が「カシニワ情報バンク」に土地を登録し、その情報をもとに、土地を使いたい市民団体などが土地を使わせてもらう仕組みです。

あわせて、一般公開可能な個人のお庭、市民団体などがみどりの保全や創出のために利用されている土地を登録し、オープンガーデンや誰でも利用できる地域の庭としての公開を支援する仕組みも、設けられています。



\* 柏市ホームページより引用

## コラム

### 生物多様性と公園・緑地

地球上には 3,000 万種ともいわれる多様な生物がいて、これらの生命には一つひとつに個性があり、全て直接的、間接的に支えあって生きています。衣食住や文化など、私達の生活も、生物による恵み(生態系サービス)を受けています。

生物多様性には「生態系」「種」「遺伝子」の3つのレベルの多様性があるとされています。各地で開発や、地球温暖化による環境変化、外来種による在来の生態系の破壊などが原因で、生物多様性が急速に失われ地球規模の環境問題となっています。生物多様性を保全し次の世代へ引き継いでいくために、世界中で取り組みが行われています。

大津市内でも、琵琶湖固有の生態系を保全するために、釣りなどで採捕した外来魚の再放流の禁止や、環境省の生物多様性保全上重要な里地里山として仰木地区が選定されるなど、取り組みが進められています。

森林や琵琶湖、里山など、生物の生息地や生育地となる緑と、市街地の公園などの緑とを、河川や緑道などで生物が移動できる道としてつながることで、生物の分布が広がります。都市のインフラ整備にも、生物多様性保全への配慮が求められています。



生物多様性を育む山並みの緑と琵琶湖



生物の生息や移動空間となる河川



生物の生息範囲が広がる市街地の公園や緑地



田んぼで子育てをするケリ

